

療養中の経過報告書(インフルエンザ用)

甲府市立新紺屋小学校

お子様は、学校感染症「インフルエンザ」と診断されましたので、「学校保健安全法第19条」により出席停止となります。出席停止は児童の疾病の早期回復を図るとともに、他の児童への感染を防ぐための措置となります。出席停止は欠席日数に含まれませんので、医療機関の指導に従い、治療に専念し、御家庭で十分に身体を休めてください。

登校の際には、御家庭での療養中の様子を確認することで、流行の特徴を捉え、学校全体での指導に生かしたいと思っておりますので、この「療養中の経過報告書」を御家庭で御記入いただき、御提出いただけますようお願い致します。尚、令和4年度よりインフルエンザに関しては「登校許可書」の提出はなくなりました。

年 組 氏名

| 経過 | 月日・曜日 | 体 温 | | 具体的な症状 *症状を○で囲んでください |
|-----------|-------|-----|---|----------------------------------|
| | | 朝 | 夜 | |
| 発症日 0日 | / () | ℃ | ℃ | 発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他() |
| 1日 | / () | ℃ | ℃ | 発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他() |
| 2日 | / () | ℃ | ℃ | 発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他() |
| 3日 | / () | ℃ | ℃ | 発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他() |
| 4日 | / () | ℃ | ℃ | 発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他() |
| 5日 | / () | ℃ | ℃ | 発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他() |
| 6日 | / () | ℃ | ℃ | 発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他() |
| 7日 | / () | ℃ | ℃ | 発熱・頭痛・咽頭痛・咳・寒気・鼻水・ 関節痛・その他() |

出席停止期間:発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

* 発症(発熱)した日を「0日」として、その後5日を経過し、かつ、平熱になった日を「0日」として、その後2日を経過するまで登校できません。